

台風等自然災害時における措置

ポリテクセンター千葉

台風等自然災害時の対応については、受講者の安全を第一に勘案し以下の措置を講じます。

- (1) 当日午前7時の時点で、以下の要件のうちいずれかを満たしている場合は、自宅待機とします。
 - ① 気象庁から、千葉県北西部に暴風特別警報および大雨特別警報（以下「特別警報等」という）が発令されている場合
※ 気象庁による【北西部】は、「千葉中央」、「東葛飾」、「印旛」です。
 - ② 暴風、大雨等により JR 稲毛駅、JR 四街道駅および JR 西千葉駅の上下線の全てが運休又は運転見合わせの場合（人身事故等による場合を除くこと）
- (2) 当日午前7時以降午前10時の時点で、上記（1）①または②が継続している場合は、午後も自宅待機とし「臨時訓練休」となります。
- (3) 訓練の代替日については別途通知します。
- (4) 訓練開始以降に特別警報等が発令された場合は、公共交通機関等や今後の気象状況をセンターで協議し、受講者に対する速やかな措置を講じます。
- (5) 暴風、大雨以外の暴風雪、大雪、洪水、地震などの災害の場合は、上記に準じて取り扱います。